

auでんき
ecoM プラン供給条件
(関西電力・auEL)

2024年12月1日

関西電力株式会社
au エネルギー&ライフ株式会社

料金その他の供給条件の内容

au でんき供給約款（関西電力・auEL）および au でんき供給約款（関西電力・auEL）料金表（以下「au でんき約款」といいます。）における、ecoM プラン（関西電力株式会社（以下「関西電力」といいます。）および au エネルギー&ライフ株式会社（以下「auEL」といいます。）が提供する、非化石証書の使用により実質的に再生可能エネルギー100%の調達を実現している状態での電気の供給等のサービスをいい、以下「本サービス」といいます。）に関する契約種別およびその他の条件については、この au でんき ecoM プラン供給条件（関西電力・auEL）（以下「本供給条件」といいます。）において、関西電力および auEL が定めま

1 契約種別

本サービスの契約種別は、au でんき約款に定める契約種別に応じて、下表のとおりとします。

au でんき約款に定める契約種別		本サービスの契約種別
au でんき供給約款（関西電力・auEL）料金表に定める契約種別	でんき M プラン（関西）	ecoM プラン（関西 D）
	でんき M プラン（四国 D）	ecoM プラン（四国 D）

2 ecoM プランの再生可能エネルギー比率

本サービスにおける再生可能エネルギーの電気の比率は、再生可能エネルギー指定の非化石証書を活用することで実質的に 100 パーセントとし、実質的に CO2 排出量ゼロを実現します。なお、非化石証書とは、一般社団法人日本卸電力取引所の運営する非化石価値市場で取引される非化石証書といたします。ただし、本サービスを利用するお客さまの電力の使用量が関西電力および auEL の想定を上回る場合、および非化石証書の調達状況が悪化した場合、および天災地変、戦争、法令の制定または改廃その他関西電力および auEL の責に帰すべからざる事由が発生した場合で関西電力および auEL がやむを得ないと判断した場合には、再生可能エネルギー指定でない非化石証書を使用すること、再生可能エネルギーによる電気の比率が実質的には 100 パーセントとならないこと、および実質的に CO2 排出量がゼロとならないことがあります。これによりお客さまに生じた損害について、関西電力および auEL は賠償の責を負いません。

3 その他

- (1) 本供給条件に基づき提供される電気の供給等のサービスには、auELの別途定める「auでんきポイントで割引規約」および「auでんきに関するポイント特典付与条件」を適用しないものといたします。
- (2) その他の事項については、auでんき約款で定める契約種別にかかわる規定を準用するものといたします。本供給条件に定める内容とauでんき約款に定める内容とが抵触する場合、本供給条件に定める内容が優先して適用されるものといたします。

附則

(適用期日)

本供給条件は、2024年12月1日から適用いたします。